

発議第 4 号

保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書

地方自治法第99条及び松伏町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

令和 5 年 3 月 2 0 日提出

提出者	松伏町議会議員	平 野 千 穂
賛成者	松伏町議会議員	佐 藤 永 子
賛成者	松伏町議会議員	川 上 力
賛成者	松伏町議会議員	長谷川 真 也
賛成者	松伏町議会議員	高 野 祐 大
賛成者	松伏町議会議員	松 岡 高 志

松伏町議会議長 増 田 等 様

保育士の配置基準の見直し及び処遇改善を求める意見書

急速な少子化が進む中で、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育が切実に求められています。

2021年、保育施設内での重大事故は1872件も発生しました。保育施設が増えたことや、事故報告の仕組みの浸透が要因のひとつとしても、園児を取り巻く事故は連日報道されていますが、保育士は過酷な労働環境に置かれており、4～5歳児の保育士配置基準は70年以上一度も改善されておらず、日本は主要国の中でも低い基準のままとなっています。

職員の数を増やすことは、子どもの命と育ちを守ることに直結します。質を確保した保育の受け皿を整備するためには、保育士の配置基準の見直しや賃金水準の引き上げによる処遇の改善が急務です。

よって国におかれましては、以下の項目について実施するよう強く要請します。

1. 保育士の配置基準の見直しを行うこと。
2. 賃金水準の引き上げなど更なる処遇改善を図ること。
3. 保育士の処遇改善に必要な財源を十分に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和 5 年 3 月 2 0 日

埼玉県北葛飾郡松伏町議会

衆議院議長 細 田 博 之 様
参議院議長 尾 辻 秀 久 様
内閣総理大臣 岸 田 文 雄 様
厚生労働大臣 加 藤 勝 信 様
こども政策担当大臣 小 倉 將 信 様